

# 第1回「地域脱炭素化に向けた ESG 投資研究会」 議事要旨

## 1 日 時

令和3年11月5日（金）午後2時30分～午後4時30分

## 2 場 所

オンライン

## 3 出席者

別添名簿のとおり

## 4 議 事

- (1) ESG 投資に関する京都府の課題認識等について
- (2) 委員によるプレゼンテーション
  - ・ 企業の ESG 投資への対応
  - ・ 金融機関による ESG 地域金融の取組
  - ・ 地域資源を活用した地元企業の ESG 経営の取組
- (3) 意見交換

## 5 概 要

### (1) ESG 投資に関する京都府の課題認識等について（資料4）

- ・ 大企業を中心に国際認証を取得する動きも生まれつつあるが、府内企業に ESG 投資を呼び込むためには、サプライヤー等と連携した GHG 排出削減を促す誘導施策が必要。
- ・ 府内中小企業を持続可能で競争力のある「強い企業」にしていくために、脱炭素化等の ESG 経営を促す誘導施策（金融機関との連携等）が必要。
- ・ 府内産再エネの価値を高めることなどにより、府内への再エネ投資を促すことが必要。

### (2) 委員によるプレゼンテーション

#### ア「企業の ESG 投資への対応」高瀬委員（資料5-1）

- ・ 国際的に統一基準に沿った企業の情報開示を求める動きが加速し、11月にはISSB（サステナビリティ基準審議会）が発足。
- ・ 情報開示ではスコップ3を含めることが標準となっており、CDP が収集・提供する一次データ、評価結果はスコップ3も含む。ESG 投資の判断材料や金融機関のサステナブルファイナンスの条件としても活用が広がっている。
- ・ CDP サプライチェーン・プログラム（中小企業向けの質問書）等を活用し、統一的な質問書に回答することで、サプライヤーは利便性を享受。環境省等につき、自治体の調達先への活用促進に期待。

#### イ「金融機関による ESG 地域金融の取組」後藤委員（資料5-2）

- ・ 地域脱炭素ロードマップ等を踏まえ、地域の持続可能性の実現に向け、地域金融機関・地域企業・自治体が連携した「地域経済エコシステム」の構築が重要。
- ・ 事業活動が地域の環境・社会・経済にインパクト（ポジティブな変化）をもたらす事業への投融資（インパクトファイナンス）が ESG 金融の最新潮流。
- ・ 大手金融機関と地域金融機関が連携したサプライチェーン全体を支えるエコシステムを京

都府から全国に発信してはどうか。具体的な中身は、今後の研究会で議論したい。

#### ウ「地域資源を活用した地元企業の ESG 経営の取組」境内委員（資料 5-3）

- ・ FIT 制度の終焉を迎えるにあたり、地域資源を活用した再生可能エネルギーによる地域共生・富の地域循環を満たす仕組みが必要。
- ・ こうした取組を地域で推進するプレーヤーが地域エネルギー会社であり、PPA モデルなどを活用した地域での自家消費型太陽光の普及が求められる。
- ・ PPA モデルは長期契約が基本であり、中小企業の場合は信用保証が活用の障壁となる。行政による信用保証が打開策の一つ。
- ・ ふるさと納税やその収益を活かしたソーシャルインパクトボンド等の活用は、富の地域循環は実現可能だが、環境価値の流出をどう考えるかが論点。

### 6 意見交換（主な意見）

#### (1) 地域企業等の ESG 投資や脱炭素化に向けた取組支援について

- ・ ESG 投資は、理想と現実にギャップが存在。主役は地域の企業だが、脱炭素化に向けた取組のメリットが不明確であり、現状、動きは重い。
- ・ 中小企業の向けの支援は重要だが、仕組みの乱立は望ましくない。国際的な認証制度など、既存のスタンダードとリンクするものであるべき。京都には ISO14000 に準じる KES がある。国際的な認証制度と互換性のあるように、既存制度や簡易制度を京都府で検討するのもよいのではないか。
- ・ CDP サプライチェーン・プログラムでは、中小企業の事業機会の獲得にも繋がる。京都府を通じて、府内の中小企業に CDP の質問書を送り、回答を支援するような方策も検討されたい。

#### (2) 地域の再エネ利活用について

##### ア ファイナンス面

- ・ 再エネの関係でも、与信の問題でプロジェクトが立ちゆかないケースがある。今までにないキャッシュフローを作り出すこと、新しい与信のあり方を検討することが必要。
- ・ 特に、PPA モデルは府（行政）が信用を補完的に支援することも検討できるのではないか。
- ・ 地域エネルギー会社は、ベンチャーの取り組みもよいが、自治体を核とするコンソーシアムを形成し、安定運営を目指すことが望ましい。

##### イ その他（地域間連携等）

- ・ 再エネ由来の電気がふるさと納税の返礼品として認められたので、富の地域循環を実現する上で有力となる。非化石価値が流出するなど課題もあるが、今後検討されるだろう。
- ・ 地域からの脱炭素価値の流出への対策として、投資家による開発の条件として、半分はふるさと納税、残り半分は非化石価値でもらうなど、地域連携（事前協議）等で対応することも検討できるのではないか。
- ・ 既存の農業等の妨げずに非 FIT の太陽光発電を推進するには耕作放棄地の活用が好ましく、兼業農家が農業と太陽光発電事業を両立できるような支援が重要。